

国民健康保険税の税率引き下げに関する意見書

第43回南あわじ市議会定例会に提案された「南あわじ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」は国民健康保険税の負担軽減であり、南あわじ市の国民健康保険被保険者にとっては近年にない朗報と言える。

平成22年度国民健康保険特別会計実績では、県下で一番高い調定額となった当市の国民健康保険税であるが、医療費自体は一般被保険者で同37番目となっている。このことは国民健康保険加入者にとってはとても納得できないものであった。

先月の当委員会に於いて国民健康保険税の集中審議を行い、その要因の大きなものとして前期高齢者交付金制度があげられた。また、今議会においても議員3名から一般質問がなされ、国民健康保険税の抑制についての意見も出された。

今回、税条例の一部を改正することにより税率は引下げられ、平均一人当たり12,743円、一世帯当たり26,394円の負担軽減となることは高く評価できるものである。市は本条例で定められた税率の維持と今後も医療費抑制、さらに被保険者の負担軽減につなげるよう下記事項について強く要望する。

記

- 1、前期高齢者交付金に関する法令の見直しを要望すること
- 2、健康維持に関する取組みの継続強化で全市民の健康維持に努めること
- 3、特定健康診断の受診率の向上と3大疾病の早期発見による医療費の抑制を推進すること
- 4、ジェネリック医薬品の利用促進を進めること

平成24年6月21日

兵庫県南あわじ市長 中 田 勝 久 様

兵庫県南あわじ市議会議長 楠 和 廣